

令和4年3月20日

斎場利用者各位

小田原市斎場の利用制限解除について

春分の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃、斎場運営につきましてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和4年1月24日より「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」に基づき、施設の利用を制限しておりましたが、神奈川県の対処方針が改訂されましたので、3月22日より利用制限の解除をいたします。

斎場をご利用される皆様方におかれましては、引き続き、マスク着用や手指消毒の励行、マスク会食の徹底など、基本的な感染症対策の継続をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、斎場までご連絡をお願いいたします。

何卒、ご協力の程、宜しくをお願いいたします。

小田原市斎場
場長 後藤 隆一
TEL/0465-34-4909
FAX/0465-34-4915